



Let's 産後ケア

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

時 8月1日(火)午前10時～11時
場 保健福祉センター 4階 **内** 産後のママの心と体のケアを学ぶ
対 市内在住の令和5年2月～6月生まれの子と母 **定** 先着20組程度 **講** 体力メンテナンス協会産後指導士 水野由紀子さん **申** 7月3日(月)～28日(金)に上記二次元コードからか電話(平日午前9時～午後4時)で



ラジオ体操講習会&コーディネーショントレーニング

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

市役所文化スポーツ課スポーツ係
☎76-8183、FAX.53-0401
✉ taiku@city.owariasahi.lg.jp

時 7月29日(土)午前9時30分～11時 **場** 渋川福祉センター 運動室 **内** ラジオ体操の正しい動作、運動神経の発達に効果的なコーディネーショントレーニングを学ぶ **対** 市内在住・在勤・在学の小学生以上のかた **定** 先着30人 **費** 無料 **持** 体育館シューズ、飲み物 **申** 7月3日(月)～26日(水)に電話、ファクス、メール、直接か右記二次元コードから。ファクスまたはメールの場合は①住所②氏名・ふりがな③電話番号を記入
ラジオ体操カードの配布



内 楽しみながら日々の健康づくりができるよ

う、ラジオ体操カードを配布します。 **対** 市内在住・在勤・在学のかた **【配布数】**3,000枚 **【配布場所】**文化スポーツ課、市内主要公共施設



第3回あさびー音楽会 第2回あさびー絵画作品展

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

文化会館 ☎54-8500

時 9月2日(土)午前10時から
場 ①音楽会/文化会館ホール ②作品展/展示ロビー **内** 「尾張旭市に文化の花を咲かせよう」を合言葉に、音楽・芸術活動を応援する①予選会で選ばれた演奏者による発表②「尾張旭市」をテーマにした作品展示 **費** ①500円(中学生以下無料)②無料 **申** ①7月1日(土)から直接(休館日を除く午前8時30分～午後5時) **他** ●詳細は、決まり次第ホームページ(上記二次元コード)で公開●来場者による投票で「市民賞」を決定



献血にご協力をお願いします

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

献血者が減少しています。

とき 7月11日(火)
午後1時30分～4時30分
ところ 市役所 ロビー



市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

臨時休館

渋川福祉センター

7月15日(土)

受け付け業務も行いません。



市民スポーツ大会



あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

競技種目

- 小学生卓球●卓球●バドミントン●小学生野球(選手登録25人)
- レクリエーションバレーボール(監督以下7～12人)●バレーボール(監督以下13人)
- 小学生剣道(1チーム5人)●高校・一般剣道(1チーム3人)

申し込み方法

7月3日(月)～14日(金)に申込用紙(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接。ホームページで申込用紙をダウンロードした場合は3部提出

その他

開催日時などの詳細は、開催要項(文化スポーツ課で配布)かホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



申し込み・問い合わせ先/市役所文化スポーツ課スポーツ係 ☎76-8183

市民文芸大会 作品募集

市文化協会文芸部会 水野 ☎54-5960
〒488-0873 平子町中通211

【部門】短歌、俳句、川柳(いずれも自由吟、未発表のもの) **対** ●一般/市内在住・在勤・在学または市内の句会、歌会に参加している高校生以上のかた ●小・中学生/市内在住のかた **応** ●一般/7月20日(木)までに①部門名②作品2首(句)を楷書で③郵便番号④住所⑤氏名・ふりがな⑥電話番号を記入し、はがきで郵送(1人3部門応募可) ●小・中学生/学校を通して応募(1人1部門) **他** 表彰方法は直接連絡します。

尾張旭の種から育てる音楽会
～こどもたちとつくるコンサート～

文化会館 ☎54-8500

時 9月9日(土)午後2時から(1時開場) **場** 文化会館ホール **内** 手拍子やリズムなど、0歳児から大人まで楽しめるコンサート **費** 小学生以下無料、中学生以上500円(全席指定) **申** 7月8日(土)から直接(休館日を除く午前8時30分～午後5時) **他** ●開演前にホワイエでウェルカム演奏あり ●出演者など詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください

市民ゴルフ大会

市役所文化スポーツ課スポーツ係
☎76-8183

時 10月16日(月) **場** 森林公園 ゴルフ場 **対** 市内在住・在勤・在学のアマチュア競技者(高校生以上。学生の参加は、学校長の許可証が必要) **費** 1,500円(別途プレー料金が必要) **申** 7月

13日(木)～28日(金)に費用を添えて申込用紙(7月3日(月)から文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(初日のみ午前9時～正午に市役所 302・303会議室で受け付け)。1人で2組(8人)まで申し込み可 **他** ●キャンセルの場合、費用の返却不可 ●詳細は、ホームページをご覧ください

朗読「虹」による
大人のためのおはなし会

図書館 ☎54-5544

時 7月13日(木)午前10時～11時 **場** 図書館視聴覚室 **内** 大人向けの文芸作品の読み聞かせ **対** 成人のかた **定** 先着50人 **費** 無料 **他** 申し込み不要。会場へ直接お越しください。

消費生活講座
ムリ・ムダのないエシカルな暮らし

市役所産業課庶務係 ☎76-8185

時 7月13日(木)午後1時30分～3時 **場** 中央公民館 102会議室 **内** エシカルやSDGsを中心に、ものを選ぶ・使う・捨てる上でのポイントや片付け術を学ぶ **対** 市内在住・在勤のかた **定** 先着40人 **費** 無料 **申** 当日までに電話か直接

ボランティアサロン

渋川福祉センター内ボランティアセンター
☎51-5535

時 7月26日(水)午前10時～正午 **場** 渋川福祉センター ボランティア室 **内** 点字を体験する **定** 12人 **講** 点訳グループ あかね会 **申** 7月19日(水)までに電話か直接(平日午前9時～午後5時)。定員を超えた場合は抽選。定員に満

文化会館の指定管理者を募集します

指定期間	5年間(令和6年4月1日～11年3月31日)		
募集要項	6月30日(金)～7月14日(金)に文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可	応募方法	8月10日(木)～17日(木)に応募書類(文化スポーツ課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接
選考方法	書類審査、プレゼンテーション	その他	●説明会を開催予定 ●詳細は、募集要項をご覧ください

応募・問い合わせ先/市役所文化スポーツ課文化振興係 ☎53-1144

たない場合は、7月20日(木)以降も先着順で受け付け



健康推進委員会委員を募集します

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
〒488-0074 新居町明才切57
✉ hoken@city.owariasahi.lg.jp

内 健康推進事業について広く意見を求めるための委員 **対** 市内在住の18歳以上で、次の要件を全て満たすかた ●本市の他の附属機関や懇談会などの委員・構成員でない ●本市の議員・職員でない ●平日の昼間に開催する会議(年2～3回程度)に出席できる **定** 2人 **【任期】** 2年(10月1日～令和7年9月30日) **応** 7月31日(月)までに応募用紙(健康課、市内主要公共施設で配布。ホームページからもダウンロード可)を郵送、メールか直接(平日午前8時30分～午後5時15分) **【報酬】** 会議への出席1回当たり6,400円 **【選考方法】** 書類選考



家屋を取り壊したときは届け出を

市役所税務課土地係 ☎76-8118
家屋償却係 ☎76-8119

内 家屋の固定資産税は、毎年1月1日に存在する家屋(住宅、店舗、車庫など)に対して課税されます。家屋の全部または一部を取り壊したときはご連絡ください。届け出がないと、誤った課税が続いてしまうことがあります。なお、住宅を取り壊した場合、住宅が建っていた土地の税額が上がることがあります。



国民年金保険料 免除・納付猶予制度

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内 経済的な事情などで保険料を納められないときは、免除制度や納付猶予制度をご利用ください。  いずれも前年所得により審査され、保険料は10年以内に追納(後で保険料を納めること)ができます。 **申** マイナポータルから電子申請(上記二次元コードから)または必要書類を持参し直接 **【申請できる期間】** 7月～翌年6月分(過去の未納分は、申請日の前月から2年前まで申請可) **他** ●継続申請を承認されたかたを除き、毎年申

請が必要 ●国民年金第1号被保険者として資格を再取得した場合は、その都度申請が必要 ●詳細はお問い合わせください



国民健康保険(国保)のお知らせ 納税通知書を7月3日(月)に発送

市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内 世帯主のかた宛てに国民健康保険税(国保税)の納税通知書を郵送します。発送後しばらくの間、電話や窓口が大変混み合います。 **他** ●特別な事情により、減免の制度あり。納期限の1週間前までにご相談ください。詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください ●国保税は、県が示す標準保険料率(毎年度県が算定)と同等となるよう、令和6年度までの4年間で段階的に税率改定を行っています 



民間木造住宅無料耐震診断 希望者を募集します

市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に着工した
在来軸組構法および伝統構法の木造住宅(1宅
地につき1戸。ツーバイフォー、木質パネル構法、
複数の構法が混ざった住宅を除く) **費** 無料
申 申込書(都市計画課で配布)を郵送か直接
(先着順。募集戸数を超えた場合は、次回募集分
として受け付け) **他** 無料耐震診断で耐震性能
不足と診断された住宅は、補強改修工事費、耐
震シェルター設置工事費および除去工事費の一
部を補助する制度を利用可



ブロック塀等撤去工事費を 補助します

市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158

対 道路・公共施設に面するブロック塀などを撤去する所有者 **【補助金額】** 対象経費の2分の1以内かブロック塀の長さ(5千円)を乗じた金額のいずれか少ない額(上限10万円。予算がなくなり次第、終了) **申** 申込書(都市計画課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(先着順に受け付け。募集件数を超えた場合は、翌年度以降の募集分として受け付け) **他** 交付決定前の工事着手不可。事前にご相談ください。



医療費受給者証更新のお知らせ

市役所保険医療課福祉医療係 ☎76-8152

対 有効期間が7月31日で満了となる障害者医療費または後期高齢者福祉医療費の受給者証をお持ちのかた **【更新方法】** ●引き続き受給資格のあるかた／更新申請書(6月下旬～7月上旬に送付)を提出 ●受給資格が確認できないかた／お知らせを送付。期日までに必要書類を提出(郵送可) **他** 古い受給者証は、8月以降市役所に返却してください。



かたろ～なカフェうさぎの開催場所が変わります

市役所長寿課長寿支援係 ☎76-8143

時 毎月第2水曜日午前10時～正午 **場** 南米町黒石48-1(サンヴェール尾張旭) **内** 認知症のかたやその家族、地域にお住まいのかたなど、誰でも参加できる認知症カフェ **費** 150円(飲み物代)



「おさんぽパトロール」を始めませんか

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 日頃の愛犬との散歩やウォーキングで、子どもたちやまちの様子に少し注意を払っていただくだけで立派な防犯活動です。おさんぽパトロールをしていただけるかたに、反射エコバックをプレゼントします。 **【配布開始日】** 7月3日(月) **【配布場所】** 各地区公民館 **【配布数】** 先着各30個(1家族1個。なくなり次第終了)



7月11日～20日 夏の交通安全市民運動

市役所市民活動課交通防犯係 ☎76-8128

内 夏は開放感や暑さ、疲れにより、交通事故が起こりやすい季節です。楽しい夏を過ごすためにも、交通ルールやマナーを守りましょう。 **【ドライバー】** ●シートベルトとチャイルドシートを正しく着用 ●「ながら運転」は絶対にしない **【歩行者】** ●夜間の外出は、明るい色の服・反射材を着用 ●道路を横断するときは手を上げる **【自転車】** ●事故に備えて自転車損害賠償保険などに加入 ●大人も子どももヘルメットを着用



7月は「社会を明るくする運動」強調月間

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。本市も7月を強調月間として、市内の駅前では広報活動やのぼり旗の設置、小中学生を対象にした作文募集などの啓発活動を実施します。



日本赤十字社活動資金にご協力を

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 日本赤十字社では、国際的な救護活動、国内の地域福祉活動など、人道的事業を行っています。活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。お住まいの地域の自治会などを通じて行う活動資金の募集に、ご協力をお願いします。



会話が不自由なかたの119番通報

瀬戸・尾張旭消防指令センター

☎85-1119、FAX.85-0441

✉ touroku@setoasahishirei.info

内 耳や言葉の不自由なかたからの通報に備え、ファクス・メール・インターネットなどを活用して音声によらないシステムを導入しています。利用には事前に届け出が必要です。 **他** 届け出方法など詳細は、ホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。 



敬老肖像写真を贈呈します

市社会福祉協議会 ☎54-4540

対 市内在住で自宅での写真撮影が可能な次のいずれかに該当するかた ①昭和8年生まれ(今年満90歳) ②2人とも80歳以上で、どちらかが昭和18年生まれ(今年満80歳)の夫婦 **【写真内容】** カラー、アルミ製額入りで①四つ切りサイズ ②半切サイズ **【贈呈方法】** 8月中旬に自宅で撮影し、敬老の日までにお届け **費** 無料 **申** 7月28日(金)までに電話か直接(平日午前8時30分～午後5時) **他** 赤い羽根共同募金の配分金で実施する事業です。